令和６年
秋

木曽三川　歴史・文化の調査研究資料

KISO

2024
Vol.
132

桑名市

木曽三川と伊勢湾を結びつないだ桑名湊

地域の歴史　東海道随一と謳われた焼いてよし、煮てよしの桑名の蛤　1
地域の治水・利水　江戸時代の年貢米輸送と桑名　3
歴史記録　木曽三川のケレップ水制　第三編　木曽三川のケレップ水制による河床の変化　5
研究資料　豊臣秀吉と桑名　桑名市役所産業振興部　観光課主幹 兼 六華苑長　石神教親　8

東海道随一と謳われた焼いてよし、煮てよしの桑名の蛤

桑名と言えば良質な蛤。貝殻は大きくて色艶が良く、身はふっくらと厚く濃厚な味わいが特徴です。その形を見ると蛤の語源を「浜の栗」だとする説があるのも自然に思われてきます。桑名では縄文時代から貝類が食べられていましたが、蛤に関しては、市内の中縄遺跡で鎌倉時代の地層から大量の蛤や蜆の貝殻が出土しています。

全国的に桑名の蛤が知られるようになったのは江戸時代のこと。東海道が整備され人々の往来が盛んになると江戸にもその美味しさが伝わり「その手は桑名の焼き蛤」という地口が流行るほどでした。焼き蛤と並んで、蛤をたまり醤油で煮しめた時雨蛤も人気を博しました。料理法としての時雨煮の名称は、桑名の時雨蛤が起源だとされています。

為信『東海道名所膝栗毛画帖』　桑名「名物志ぐれ蛤」
＜桑名市博物館蔵＞

一．東海道の整備と「焼き蛤」

慶長六（一六〇一）年に江戸幕府によって東海道の整備がおこなわれ、江戸と京都の間に五三の宿が設置されました。幕府が整備した五街道の中でも最も重視された街道でした。

桑名宿と熱田宮宿（現在の名古屋市熱田区）の間は東海道の中で唯一の海路で、その距離から「七里の渡し」と呼ばれました。桑名宿は、七里の渡しや、佐屋宿（現在の愛西市）と結ばれた三里の渡しをはじめ、長島や大垣への河川交通、美濃街道や濃州道などの街道が交差する交通の要衝に位置し、宿場町や湊町として栄えました。

桑名宿の旅籠屋の数は、東海道の宿場町の中で宮宿に次いで二番目でした。寛政九（一七九七）年に刊行された『東海道名所図会』で紹介される伊勢の各宿場の名所旧跡の数は、二番目に多い四日市で九か所であるのに対し、桑名は二九か所と格段に多く、「勢尾都会の湊にして、町数多く、賈人の家軒をつらねて、繁華の駅なり」と記されています。

当時、七里の渡しで宮から桑名に到着する船着場で「焼き蛤」が売られていたようです。しかし蛤が採れた浜は現在の桑名市域だけでなく、四日市まで広がっており、小向、富田など、桑名宿と四日市宿との間に休憩所として設けられていた立場でも、茶屋で軒並み、蛤を焼いていました。大坂の博物学者・文人の木村蒹葭堂（孔恭）が日本各地の漁法や食品の製造法を記述し、蔀関月が挿絵を描いた『日本山海名産図会』（寛政十一（一七九九）年刊）では「勢州桑名富田の名物なり　松のちちりを焚きて　蛤の目番の方より焼くに　貝に柱を残さず　味美なり」と書き記されています。ここに書かれている通り、街道筋の店では、松葉や松毬を囲炉裏のような箱の中で燃やし、その熱で蛤を焼いていました。松葉や松毬は火の気が柔らかくじんわりと熱が入るため、焼き蛤に適していました。

桑名の蛤の人気ぶりは、さまざまな街道記にも見られます。十返舎一九『東海道中膝栗毛』（享和二（一八〇二）年～文化六（一八〇九）年刊）では、主人公の弥次郎兵衛と喜多八が桑名の湊に着くとすぐ、「めいぶつの焼蛤に酒くみかはし」ます。そして出発すると、流行唄が聞こえてきます。「しぐれはまぐりみやげにさんせ……」。町屋川を越えると「なを村おふけ村にたどりつく。此あたりも蛤の名物」でした。二人がさらに行くと「富田のたて場にいたりけるに、爰はことに焼はまぐりのめいぶつ、両側に茶屋軒をならべ、往来を呼びかける。二人が茶屋に入ると女中は「はこにしたいろりのよふなものの中へ、はまぐりをならべ、松かさをつかみこみ、あふぎたててやく……」。

また、「その手は桑名の焼き蛤」という地口（江戸

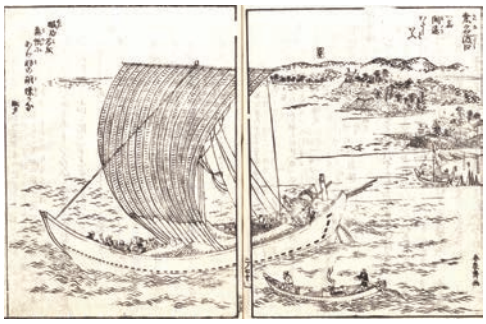

『東海道名所図会』に描かれた桑名湊
＜出典：国立公文書館デジタルアーカイブ＞

『東海道中膝栗毛』に描かれた富田の茶屋
＜出典：国立国会図書館デジタルコレクション＞

の洒落言葉）も庶民の間に広がりました。寛政十一（一七九九）年、江戸で刊行された洒落本『品川楊枝』の中で、この言い回しが使われています。

二．桑名生まれの「時雨蛤」

焼き蛤もさることながら、蛤を煮しめた「時雨蛤」もまた、桑名の名物として有名でした。蛤は足が早いこともあり、焼き蛤に代わる調理法として考案され、土産物となったのが「時雨蛤」だと考えられています。

天保四（一八三三）年に成立した、伊勢国内全域にわたる最も詳細な地誌である『勢陽五鈴遺響』で、桑名名産の白魚と蛤の漁場のひとつとして赤須賀の名前が挙げられていますが、同地に伝わる民話「生けどられた雷さま」では、井戸に閉じ込められた雷様が教えた「ヘソの佃煮」が「時雨蛤」の始まりだと伝えられてます。

しかしかつては「時雨蛤」という名前ではなく、シンプルに「煮蛤」と呼ばれていました。それがどういうきっかけで「時雨蛤」と呼ばれるようになったかについては、諸説あります。

『桑名市史』によると、煮蛤が土産として諸国に売られていくところから、今一色の蛤業者が、太一丸の旧家佐々部家第三代で、俳人の佐々部岱山（寛文九（一六六九）年～延享三（一七四六）年）にその命名を依頼しました。すると岱山は師である美濃の俳人、各務支考（松尾芭蕉の高弟の一人。享保十六（一七三一）年没）に相談します。そして、煮蛤を作り始める時期が十月、時雨の降り始めるころであることから、「時雨蛤」と支考が命名したとされています（『桑名志』）。『桑名市史』では、この命名を依頼した蛤業者を、現在まで続く時雨蛤業者の水谷家（貝新家）の祖と推測しています。

赤須賀神明社にある雷井戸
誤ってこの井戸に落ちて、閉じ込められた雷さまが、出してもらう代わりに、二度と赤須賀に雷を落とさないと約束したという。

各務支考の肖像（渡辺崋山画『俳人肖像真蹟』より）　<出典：国立国会図書館デジタルコレクション>

また、『勢陽五鈴遺響』には、当時の桑名における時雨蛤の製法が記録されています。それによると、「……冬春月の間　海民未醤を布袋に盛り　其汁を熬烹し［煮て］　蛤の肉を煮山椒及薑［生姜］等を和して製し……」。『日本山海名産図会』にも同様の記述があります。

現代でも、生姜を加えたたっぷりのたまり醤油の中で浮かしながら煮る「浮かし炊き」と呼ばれる製法は変わりません。煮詰めずに元だまり（煮汁の残り）を継ぎ足しながら作ることで、元だまりに凝縮された貝の出汁や旨味がしみ込み、加えた生姜の風味も相まって美味しい時雨蛤ができるそうです。

蛤が踊っている状態で炊く「浮かし炊き」
<撮影協力：総本家新之助貝新>

ちなみに時雨蛤（時雨煮）と似たもので「佃煮」がありますが、時雨蛤は佃煮より先に生まれています。大きく違うのは、時雨蛤は前述したように煮詰めない「浮かし炊き」製法と、たまり醤油、生姜が使用されていることであり、一方、生姜を加えず、汁がなくなるまでじっくりと煮詰めるのが佃煮であるとされています。

三．蛤への感謝を込めて

こうして古くから人々の舌を満足させ、桑名の象徴であった蛤。江戸時代初期に漁村であった今一色にある専正寺内には、蛤の供養を目的に建てられた「蛤墳」があります。碑文によると、文政六（一八二三）年、この地に住む谷氏が、当時このあたりの地面を厚く覆っていた貝殻を見て蛤の供養を思い立ち、正念寺（現在の専正寺）の墓地にこの碑を建てました。建てられた当初は一ｍ足らずの大きさでした。碑には、当時の歌人の、次のような歌一首が刻まれています。

あまおふね　のりのみ声に　はまぐりの
貝の耳に　もとめてしのばむ

大正年間になると、時雨蛤の同業者が台座などを寄進しました。台座にはその業者の名前が刻まれています。今日でも彼岸ごとに桑名時雨蛤商組合の業者が「蛤墳」を訪れて供養を行っており、蛤への感謝を伝え続けています。

また、漁港がある赤須賀にも「蛤塚」があり、蛤の生産者である漁師らが中心となって、毎年十月に「虫供養」を営んでいます。

専正寺内にある蛤墳

赤須賀にある蛤塚

■参考文献
『桑名市史　本編』　一九五九年
『三重県食文化事典』
　大川吉崇　創英社　二〇一八年
『三重県の食生活と食文化』
大川吉崇　調理栄養教育公社　二〇〇八年
『蛤の話』　堀田吉雄・水谷新左衛門
　光出版印刷　一九九〇年
『生きている民俗探訪　三重』
　堀田吉雄　第一法規出版　一九八一年
『たべもの東海道』
　鈴木晋一　小学館　二〇〇〇年
『伊勢のみち／桑名のみち
　～東海道・伊勢参宮・佐屋路～』
　桑名市博物館　二〇〇六年
『街道今昔　三重の街道をゆく』
　千枝大志　風媒社　二〇〇三年
「時雨蛤」『にっぽん伝統食図鑑』（農林水産省ホームページ）https://traditional-foods.maff.go.jp/menu/shigurehamaguri

江戸時代の年貢米輸送と桑名

江戸時代の桑名は、東海道の宿駅であり、桑名藩の行政中心であったほか、中世以来の物資の集積地、市場としての役割も担っていました。それは、木曽三川が伊勢湾に注ぐ河口に位置する、桑名の立地と強く結び付いています。しかし明治時代の木曽三川改修や鉄道開通などで桑名の水運での優位は失われ、現在の私たちがそのことを思い起こすのは容易ではありません。そこで、桑名に集まった物資の例として、江戸時代の年貢米について見てみましょう。木曽三川を下って桑名に運ばれてきた年貢米は、どのように江戸まで運ばれたでしょうか。集まった米を取引した米会所、その伝統を引き継いだ明治時代の米商会所（米穀取引所）についても取り上げます。

『東海道分間絵図』に描かれた桑名　＜提供：三重県総合博物館＞

一．はじめに

中世以来、桑名湊は、木曽三川流域と伊勢湾岸地域の結節点として、木材・米をはじめ、様々な物資の集積地・中継地の役割を果たしていました。江戸時代には、特に美濃の幕府領・旗本領からの年貢米（御城米）が、木曽三川を利用した水運によって桑名に集められ、川船から海船に積み替えられ、江戸に送られました。

大規模に米が集積した桑名には天明四（一七八四）年、米会所が開かれます。そして米会所は明治以降、名称や組織を変えつつも、昭和六（一九三一）年まで続き、およそ一五〇年の間、桑名の経済的繁栄の象徴でした。

二．桑名の「蔵前」

桑名湊に集められた米を納めるための蔵は船馬町にありました。ここは、揖斐川に面する川口舟着から西へ延びた川岸通りに沿った街区で、西半の西船馬の北側に倉庫が多数立ち並んでおり、「蔵前」と呼ばれていました。寛永七（一六三〇）年に松平隠岐守定行がここを開発しました。

一方、船が停泊する場所は、幅は赤須賀前から長島の葭島岸までの約八〇〇m、長さは川口町から浜地蔵を経て町屋川が揖斐川に注ぎ込む地点まで六km以上続いていました。

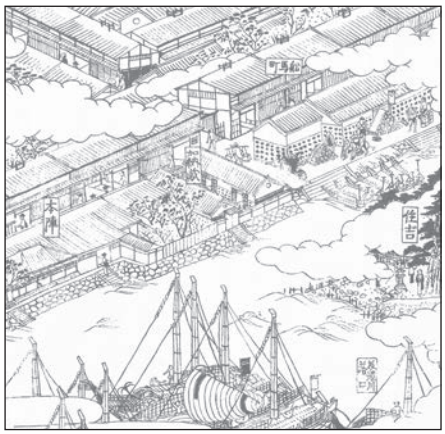

船馬町の様子 ＜出典：『久波奈名所図会』上巻＞

桑名湊は、元禄期（一六八八～一七〇四）には水深に恵まれ波も穏やかで、大型廻船の繋留に適しており、米や諸荷物を湊から積み出すことができました。しかし木曽三川による土砂の堆積のために次第に水深が浅くなり、寛政（一七八九～一八〇〇）頃には、五〇〇石以上の船は沖に停泊し、荷揚げは瀬取船という小船に積み替えるようになったそうです。

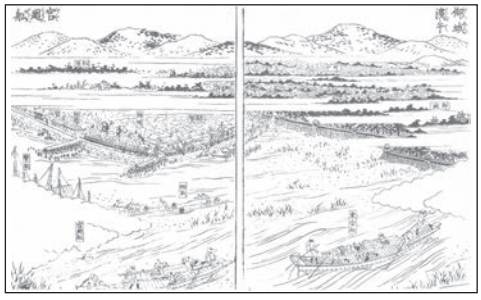

御城浜手と宮廻船 ＜出典：『久波奈名所図会』中巻＞

三．美濃から江戸への御城米輸送と桑名

寛文十二（一六七二）年、伊勢国度会郡（現在の南伊勢町）出身の商人・河村瑞賢は、最上川流域の幕府領の年貢米（御城米）の江戸廻送を命じられたのをきっかけに、積船の寄港地を設定するなど「西廻り航路」を整備しました。これにより日本海沿岸から瀬戸内海を通り、大坂、そして江戸までの御城米輸送の安全が図られました。

一方、美濃には多くの幕府領が存在しましたが、美濃からの御城米は、木曽三川の水運を利用して桑名湊に運ばれると、海船に積み替えられ、鳥羽湊あるいは小浜湊を経て、その先は西廻り航路と同じ経路で江戸へ運ばれました。

小浜湊は、鳥羽湊、安乗湊とともに、伊勢湾口に位置し、伊勢湾内の諸湊から江戸・大坂へ

出航する際の結節地であり、良好な風待湊として繁栄しました。寛文期（一六六一～一六七三年）以降、小浜湊は美濃・北伊勢の御城米の廻船の指定湊でした。ここには天保十五（一八四四）年から文久元（一八六一）年までの間の「御城米改帳」が七冊残されており、小浜湊に寄港した御城米船の概要を知ることができます。

「御城米改帳」の記録によると、小浜湊を経由した美濃・北伊勢の御城米の積み出し港は、約八〇％が桑名湊で、約一四％が四日市湊でした。この時期、御城米の輸送は桑名船馬町の敦賀屋庄右衛門と、遠江掛塚湊（現在の静岡県磐田市）の高塚屋伊左衛門の二人の廻船御用達が船を差配していました。差配した船の船籍地は掛塚がもっとも多く、遠江・駿河・伊豆の諸湊が中心でした。運送を担う御城米船は当時の一級廻船を使用し、安全迅速に任務遂行にあたっていました。

御城米の積み出し元は、御城米船に便乗する「上乗」の在所からおおよそ、知ることができます（左図を参照）。彼らの仕事は、船中で廻米が濡れないよう大切に扱い、船頭や水主らに不法な行為がないよう監視することでした。美濃から積み出される御城米はすべて桑名湊へ運ばれていました。

また、別の史料になりますが、美濃国方県郡河渡村村木家文書の中の、天保五（一八三四）年の廻米に関する史料からも、同様のことが分かります。この年の、江戸における年貢納入の担当者である納庄屋は、河渡村の村木忠兵衛と、可児郡長瀬村の若尾与藤次でした。御城米を川舟に積み桑名へ運び、空船が桑名に入港次第、積み込んで江戸に送りました。ふたりが納庄屋として関わった廻米船は二二艘でした。船主の約半数は掛塚湊の人でした。この年の美濃・伊勢の廻米船の手配には、前述の敦賀屋庄右衛門と高塚屋伊左衛門が関わっていました。彼らが各国の廻船問屋・船持ちへ触れを出し、廻米船を雇っていました。廻米船は桑名を出帆後、最初に小浜湊か鳥羽湊へ入津することがほとんどで、そこから浦賀までの経路は、その時々の自然条件によって左右されました。

桑名を経由した美濃からの御城米の積み出し元
＜出典：『四日市市史』第17巻、pp. 728-729の図を元に作成＞

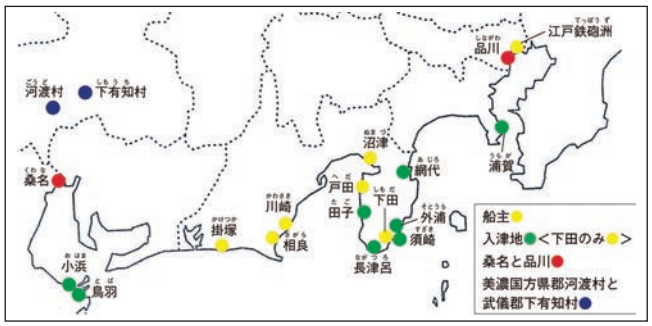

天保５（1834）年廻米船の船主分布、入津地図
＜出典：「年貢米を運ぶ」p.６の図を一部改変＞

四．桑名の米会所

桑名の米会所は、天明四（一七八四）年、今一色の市岡三右衛門らにより、桑名藩の許可を得て開設されました。会所は最初、吉津屋町に所在していましたが、移動を繰り返し、天保期（一八三〇～一八四四年）になって殿町に落ち着きます。

全国各地の米会所を見ますと、西廻り航路開通以前に北国米・江州米の集散地であった大津では正保元（一六四四）年に成立しています。諸藩蔵屋敷の発行する米切手によって正米取引がおこなわれた大坂では、元禄十（一六九七）年頃、堂島米市場が成立し、享保十五（一七三〇）年には堂島帳合米市場が成立し、帳合米取引（延売買）が幕府に公認されました。各地の米会所では、藩の認可・黙認のもとで、正米取引と並んで堂島相場に準拠した先物取引がおこなわれ、桑名の米会所もそのひとつでした。

桑名における米取引の伝統は明治以降も続き、明治十（一八七七）年、桑名米商会所が創立され、株主二五名、仲買人三〇名で発会します。明治十三（一八八〇）年には仲買人の数は一二〇名余りに達しました。

明治十（一八七七）年の西南戦争後に生じた激しいインフレーションの時期、桑名の定期米相場（先物相場）は「桑名の夕市」として全国的にその名が知られていました。桑名の夕市の市況は、翌日の全国相場を占うものとして、旗振り通信によってまたたく間に全国各地に伝えられました。

掛塚船を描いた船絵馬（白羽神社蔵。
明治26年）＜提供：磐田市歴史文書館＞
和船に西洋式の帆を組み合わせている。

桑名の相場師たちは各地の市場に遠征しました。そのうち東京へ進出した一団は「桑店」と呼ばれ注目を浴び、相場で大儲けをして桑名に凱旋しました。

「桑名の殿さん　時雨で茶々漬け　ヨイトナ」と謳われる、往時の桑名の繁栄を伝えるお座敷唄「桑名の殿様」は、こうした米商会所の相場師が「殿様」に例えられていると言います。

木曽三川改修や鉄道開通等により、桑名が米の集散地としての役割を失っていくのにしたがって、桑名米商会所も衰退していきます。桑名米商会所は、明治二十六（一八九三）年、株式会社桑名米穀取引所に組織替えされますが、昭和六（一九三一）年に解散し、米会所開設以来、約一五〇年にわたる歴史に幕を下ろしました。

桑名米穀取引所（新築への移転後）
＜出典：「明治百景―百年前の三重県―」三重県発行＞

■参考文献
『桑名市史　本編』　一九五九年
『四日市市史』第十七巻　通史編近世　一九九九年
『三重県史』　通史編　近世２　二〇二〇年
「桑名港の「みなと文化」」　西羽晃
「みなと文化研究事業」ホームページ
「桑名の歴史　思いつくまま」　西羽晃
「桑名散歩」ホームページ
「年貢米を運ぶ――美濃国幕領の廻米輸送を中心に」『地域史料通信』第六号　岐阜大学地域科学部地域資料・情報センター　二〇一四年
『町衆の黄金時代を築いた桑名米穀取引所史』
水谷吉兵衛著　西羽晃編集・発行　二〇一一年

木曽三川のケレップ水制　第三編

木曽三川のケレップ水制による河床の変化

ケレップ水制周りの河道の変遷を見ると、昭和三十八（一九六三）年には明治改修から六〇年余り経過しているにもかかわらず、当初意図した低水路が明確には形成されていません。しかし昭和五十一（一九七六）年には砂利採取の影響と考えられる、低水路部の全体的な河床低下が生じています。

その後、堆積土砂が残る水制域と低水路の比高差が拡大し、流れが低水路に集中することで、低水路はさらに低下したことが確認できます。

本編では、このような木曽川におけるケレップ水制周辺の河道の変遷過程を見ながら、水制の効果や影響について探っていきます。

ケレップ水制（写真奥）と背割堤を保護した短い透過水制（手前）

一．はじめに

木曽三川にはケレップ水制といわれる、非常に長い水制群が明治改修によって数多く設置されました。このケレップ水制の設置目的は、堤防に接する流速を抑えて堤防を保護することに加え、流れを河道中央に集中させ、河床に土砂が堆積しないようにすることでした。また、舟運路の確保という目的もありました。

明治改修後、水制は消失したり、新たに設置されたりして、現在に至っていますが、このような目的に対して、ケレップ水制はその機能を果たしたのでしょうか。

そこで、ケレップ水制が河道の形成に与えた影響について見ていきます。

二．ケレップ水制周りの河道の変遷

現在も水制が残されている、一二・二kから二〇・〇kの河道を見てみましょう。図1は国土交通省木曽川下流河川事務所が定期的に実施している二〇〇m間隔の横断測量成果より、河床高コンター図（高さが同じ値の点を結び、高さごとに色付けした図）を作成したものであり、最古の昭和三十八（一九六三）年から、昭和五

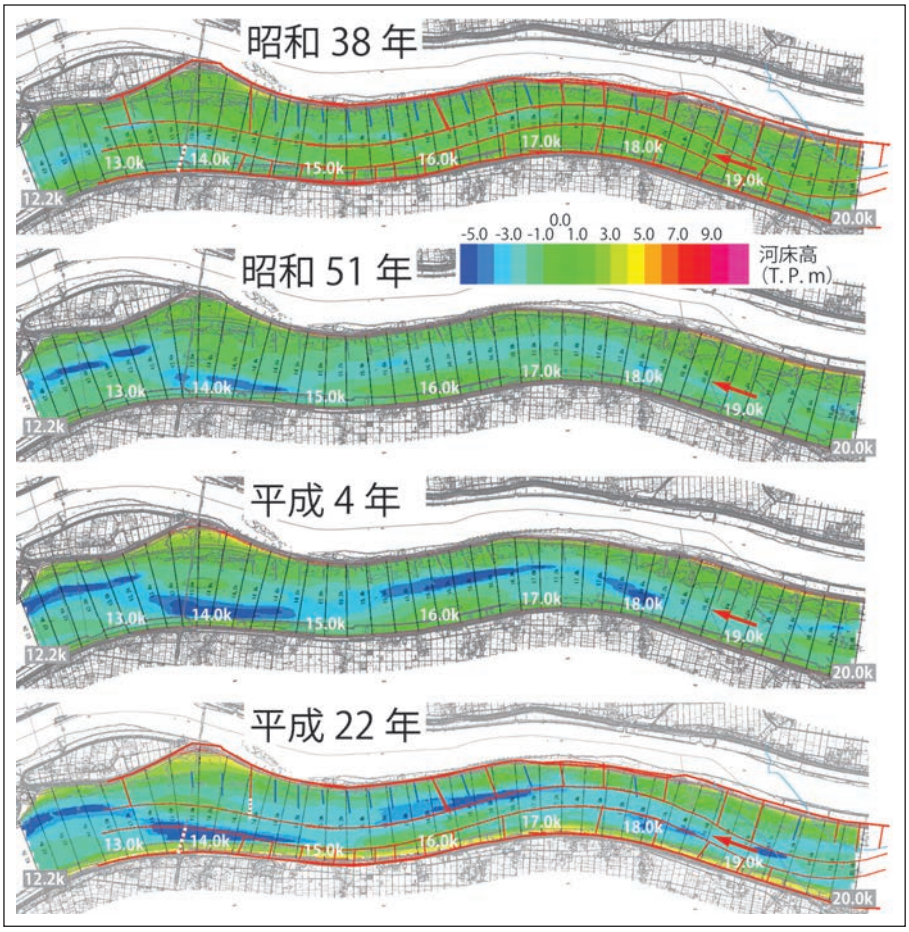

図１　木曽川の河床高コンター図（12.2k～20.0k区間）

十一（一九七六）年、平成四（一九九二）年と最新の平成二十二（二〇一〇）年のものを示しています。昭和三十八年と平成二十二年の図には、明治改修計画平面図に描かれている水制を赤線で示しています。白い破線の水制は現在撤去されている水制です。また、青線で示した水制は明治改修後に設置された不透過水制であり、一四・二kから一六・〇k区間に多く見られます。さらに、この区間の右岸側には短い杭出し水制が数多く設置されています。

昭和三十八（一九六三）年の河床高を見ると、一二・二kから一三・〇k付近までに河道中央部分、一三・六kから一四・四k付近の左岸側、一四・六kから一五・六k及び一六・六kから一七・六kあたりの右岸側に若干の河床低下がみられますが、水制設置区間と低水路部ともにT.P.〇・〇～一・〇m程度で水制域と主流域の高低差はあまり大きくありません。明治改修から六〇年余り経過しているにもかかわらず、当初意図したような低水路が明確に形成されておらず、低水路に流れを集中させるという目的が達成されていないように思われます。

時間の経過とともに前述の河床低下が見られた箇所での河床がさらに低下し、昭和五十一（一九七六）年では低水路部の全体的な河床低下が生じており、その後、平成四（一九九二）年にかけて局所的な洗掘が顕著になってきていることが確認できます。平成四年から平成二十二（二〇一〇）年にかけては大きな変化がなく、平成二十二年には平均的にT.P.マイナス三・〇m、最深部ではT.P.マイナス五・〇mとなっていて、低水路部では全域で三・〇mの河床低下が生じ、比高差が生じています。

水制との関係でみると、左岸側は高水敷化工事により一四・二kから一六・二kまでの短い水制群は埋没し、長い水制も相対的に長さは短くなっています。河床が低下したことにより、水制群による低水路の形成が確認できますが、明治改修計画平面図に描かれている低水路法線と河床最深部を比較すると、ずれが見られます。これは、湾曲の下流側において水制先端から水制域内にかけて洗掘が発生しているためです。水制がある場合、河岸に及ぶ洗掘は避けられますが、水制がない場合、または長さが短い場合は、洗掘が河岸にまで達する恐れがあります。現在、一部の水制は撤去されており、河岸付近に洗掘が発生している箇所が見られます。また、右岸側では、明治改修計画における水制だけでは河岸の洗掘が危惧されたことから、水制群を設置したものと推測されます。

一方、さらに上流の一九・二kから二四・四k区間の河床高の変遷を昭和三十八（一九六三）年と平成二十二（二〇一〇）年について図2に示します。図1と同様に、明治改修計画平面図に描かれている水制を赤線で、明治改修後に設置された水制を青線で示しています。ここでもやはり昭和三十八年では明確な低水路の形成は見られません。

平成二十二年になると、右岸側水制設置区間では水制先端に沿って河床低下が見られ、二二・〇kより上流側では、ほぼ計画低水路法線に沿った低水路の形成が認められますが、下流では低水路位置にずれが見られます。特に、二二・六kに明治改修後に設置された水制先端付近から下流に局所的な洗掘が発生しています。二二・〇kより下流では明治改修時の水制では間隔が広すぎると考えてか中間に新たに水制を設置しています。

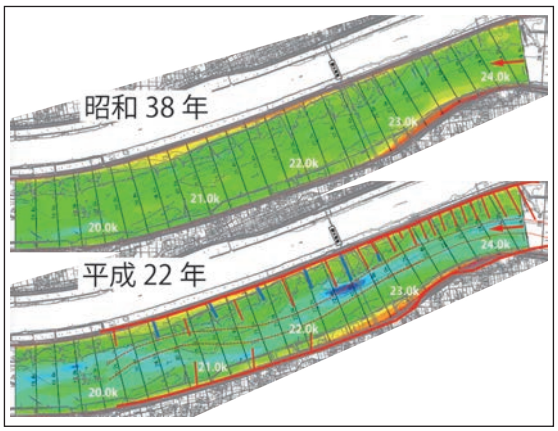

図２　木曽川の河床高コンター図（19.2k～24.4k区間）

三．木曽川の河床低下について

図3に昭和三十八（一九六三）年の河床高から平成二十二（二〇一〇）年の河床高を差し引いた河床高変化量のコンター図を示します。これを見ると、右岸の水制域外の領域で、ほぼ全域にわたって、二m以上の河床低下が見られます。また水制域では、河床高が維持されているか、〇・五mから一m程度の堆積も見られます。

これらの河床低下は、骨材（セメントに混ぜてコンクリートなどを作る補充材料）利用による砂利採取、ダムの建設等による上流域からの供給土砂量の低減等が原因と考えられています。ダムについては、水制設置後数多くの発電用ダムが建設されていますが、規模の大きなものとしては、昭和二十九（一九五四）年建設の丸山ダムと昭和三十六（一九六一）年建設の牧尾ダムがあります。これらのダムが河床低下に及ぼした影響については十分把握されているとは言えませんが、その影響は後述の砂利採取の影響にくらべて小さいものと思われます。一方、砂利採取については、昭和四十七（一九七二）年から昭和五十八（一九八三）年にかけては二〇万～三〇万㎥／年程度で、採取場所は一〇・〇kから一三・〇k区間と一九・〇kから二二・〇k区間に多く集中していました。その後平成二（一九九〇）年まで砂利採取が行われましたが、その量は五万～七万五千㎥／年と激減しています。いずれにしても、図1に示した区間では下流端と上流端以外では直接砂利採取が行われたわけではなく、下流の河床低下が上流へ及んだ結果とも考えられます。

四．航空写真から見た河道の変遷

河床形状の変化について一五・〇kから二二・〇kまでの区間において航空写真から見たのが図4です。昭和二十二（一九四七）年当時の写真を見ると、全体的にケレップ水制の存在に関わらず、網状の砂州の形成が認められ、川幅に対する水深が小さいことがわかります。上流側では湾曲の影響で水制間に砂が入り込み堆積している様子が見られます。下流側では水制先端からの水はねの影響によると思われる斜めの稜線が見られます。

全体的なケレップ水制周りの特徴として、ケレップ水制の下流側に堆積が見られないのがわかります。一般に掃流砂（河床付近を移動する流砂）が卓越する河床変動実験では、水制先端から前面で洗掘が見られ、水制下流側はむしろ堆積傾向にありますが、

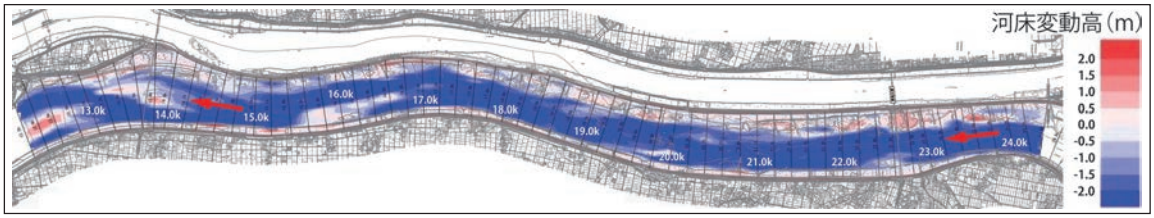

図３　河床高変化量のコンター図（昭和38年と平成22年の差分）

浮遊砂（水中を浮流しながら流下する細かい土砂）が卓越する場合は、水制の頂部を越流する流れのはく離による横断方向軸を持つ渦によって砂が巻き上げられる現象が見られます。この渦によって水制下流が堆積しないものと推測されます。

昭和五十三（一九七八）年になると、河床低下が進行したため、堆積土砂が残る水制域と低水路の比高差が拡大し、流れが低水路に集中し掃流力が増大することにより、低水路はさらに低下していきます。このことにより、高水敷化した水制間への土砂堆積が進み、一部区域で植生の定着も見られるようになります。低水路内には顕著な砂州は見られず、昭和二十二（一九四七）年に比べ水深が深くなったと想定され、低水路内では網状の河床形態から交互砂州（左右交互に周期的に出現した砂州）に変化しています。一方、一七・六kより下流では水制間の土砂堆積が少なく、水制間に流れが侵入しているように見えます。このように水制間の流れは河道の湾曲と密接な関係があり、湾曲の内岸側にあたる一七・六kから二〇・〇k区間では水制間に土砂が堆積しているのに対し、これより下流では湾曲の外岸側にあたるため、水制間の流れが抑制されず堆積が進まなかったものと考えられます。よくみると、一五・〇kから一八・〇kにかけての区間には河岸に短い透過水制が設置されており、背割堤の保護の必要性があったものと思われます。また、水制間の地形の発達についてその河口からの距離も関係しており、上流域では水制域が露出する頻度が高く、植生の進入が容易になるのに対し、下流側では、水制域の露出する頻度が低く、また潮汐の影響を受け、流れが変化したり、塩分の遡上があったりすることも関係している可能性があります。

また、この段階でもケレップ水制下流に洗掘が見られる点が注目されますが、この洗掘域は水制直下流からさらに下流へと発達している点は異なるメカニズムの可能性も示唆されます。

令和三（二〇二一）年の写真では、水制域の基本的な堆積特性には大きな変化はなく、さらに樹林化が進行し、水制間に堆積した土砂上に樹林が発達しています。一七・六kより下流では一部を除き堆積が少ない状況です。

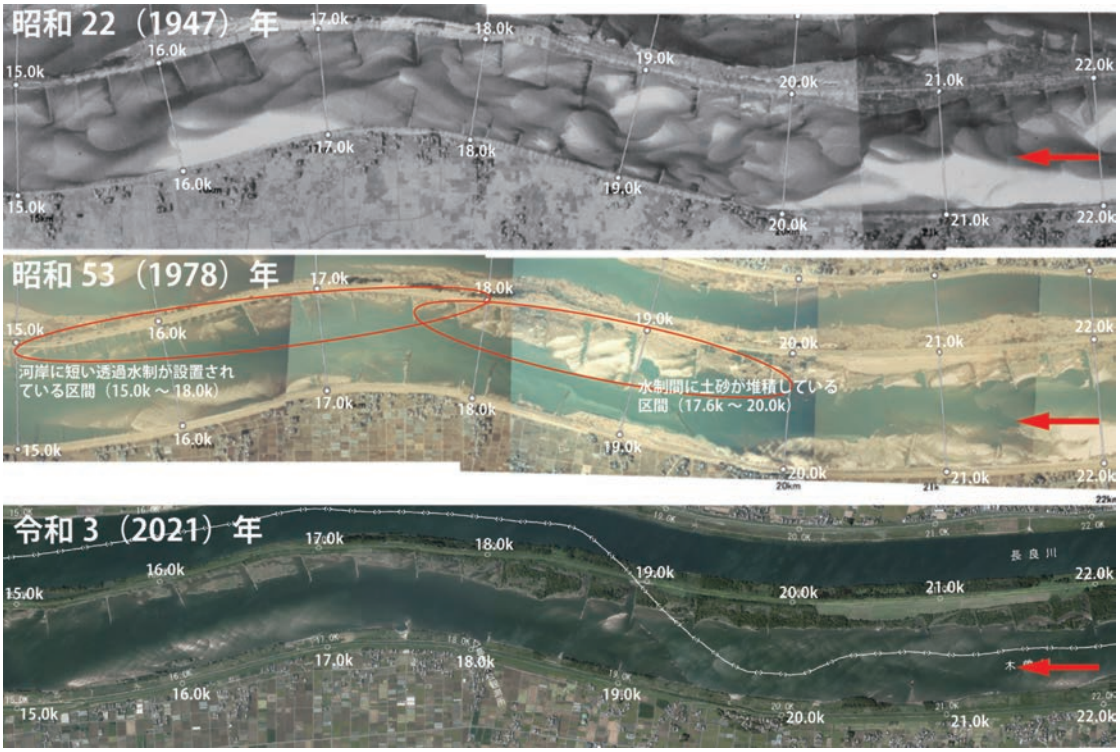

図４　航空写真からみた水制間の河床の変化（15.0k～22.0k区間）＜国土交通省木曽川下流河川事務所提供＞

図５　現在の背割堤付近の河道状態（22.6k～24.4k）

これより上流で、湾曲部の下流に当たる、密に水制が設置されていた二二・六kから二四・四k区間の現在の状況を図５に示します。この区間は湾曲部外岸側にもかかわらず、水制群の上流側は土砂が堆積し樹木が繁茂し、水制は埋没してしまっています。ただし、二三・二k～二三・六kでは水制間に堆積がなく水域が認められますが、背割堤は水制によって保護されています。このように堤防保護の目的で水制間隔と水制長の比を小さくしたもので、目的によって使い分けられることがわかります。

五．おわりに

以上のように、木曽川におけるケレップ水制周辺の河道の変遷と水制の効果について見てきました。ケレップ水制の位置と河道の湾曲の関係や水制間隔による違いなどがわかりました。また、河道の変遷過程においては、自然現象だけでなく、人為的な作用も影響していることがわかりました。

■参考文献

『感潮域に整備された大規模水制周辺の流れと洗掘発生機構に関する研究』
伊藤猛　名古屋工業大学博士論文　二〇一六年

『平成11年度木曽三川水制等技術検討業務委託報告書』　二〇〇〇年

「越流型水制周辺の流れ構造に及ぼす水制間隔の効果」　富永晃宏・井嶋康二
『水工学論文集』第四六巻　二〇〇二年

「越流型水制群を用いた河床変動創出に及ぼす水制設置角度の影響」　松本大三・富永晃宏
『水工学論文集』第五〇巻　二〇〇六年

「高水敷に水制を有する複断面河道の流れ構造」　鄭載勲・富永晃宏
『水工学論文集』第五三巻　二〇〇九年

豊臣秀吉と桑名

桑名市役所産業振興部　観光課主幹 兼 六華苑長
石神教親

豊臣秀吉ほど毀誉褒貶の激しい人は、他にいないのでないだろうか。その出自もはっきりせず、生まれた年も天文五（一五三六）年説と天文六年説がある。天下人になってからの諸政策は必ず学校の授業で習っている。しかし、史料で確認できる初見は永禄八（一五六五）年で、天文六年生まれだったとすれば、二十九歳からのことしか分からないのである。それ以前については、後に記された記録などをもとに辿るしかなく、はっきりしているのは尾張国に生まれ、若いころから織田信長に仕えていたことぐらいである。史料上で確認できるようになってからの秀吉の痕跡は、この地域にいくつか残っており、その一端を紐解くことで、天下人秀吉と桑名のつながりを瞥見したい。

写真１　豊臣秀吉画像（享保６（1721）年　藤原邦信（狩野随川）筆）
＜提供：名古屋市秀吉清正記念館＞

一．はじめに

豊臣秀吉（写真1）は、尾張国愛知郡中村（現在の名古屋市中村区）に生まれたとされる（清須説もある）。伊勢国の最北部に位置する桑名とは、直線距離で約五〇㎞しか離れていない。秀吉の出自については、貧しい農家の出身だったとされる一方、商人だったという説もある。もし商人であったなら、中世には「十楽の津」と呼ばれるほどに商業都市として賑わっていた桑名のことは、しっかりと認識されていただろう。また、秀吉の母は浄土真宗門徒だったとされており、そうであれば真宗の一大拠点であった長島願証寺のことは若いころから知っていただろう。

後に天下人となる豊臣秀吉は、今の桑名市域（以後、単に桑名とのみ記す）に確実に痕跡を残しており、今回はその様子を紐解き、桑名が地政学的にどのような場所だったのかを見ていきたいと考えている。なお、秀吉の名は時期によって変わるが、煩雑になるためここでは「豊臣秀吉」を用いる。読み方については、「とよとみひでよし」が一般的であるが、「とよとみのひでよし」とするのが正しいとする見解もある。

二．攻撃対象としての桑名

桑名は、幾度となく豊臣秀吉の攻撃を受ける。最初は、秀吉が織田信長の家臣として仕え、様々な合戦に参加する中であらわれてくる。因みに、令和六（二〇二四）年は織田信長生誕四九〇年であるし、信長と熾烈な戦いを繰り広げた長島一向一揆が終結して四五〇年の節目となる。

長島一向一揆と信長の争いは、元亀元（一五七〇）年に長島願証寺をはじめとした一揆勢が織田方の拠点であった小木江城（現在の愛知県愛西市）を攻撃し、信長の弟信興を自刃に追い込むところから始まる。この時期、すでに尾張国・美濃国を領有し、京へと進出していた信長にとっては手痛い打撃となった。浄土真宗勢力の一大拠点となっていた願証寺は、木曽三川の河口部に位置し、容易に手出しできないエリアであった。本山の本願寺と信長は、当初良好な関係を築いていたが、戦費の徴収など過度な要求に反発し、顕如上人は対決を指示したのである。門主の一族が入寺し、伊勢国・尾張国・美濃国の門徒を束ねる長島願証寺が中心となって攻撃を行った。

それに対する信長の長島攻めは三回にわたり、『信長公記』の中で秀吉がはっきりと戦場に出ていることがわかるのが、天正元（一五七三）年の二回目の長島攻めである。この時、大垣から養老山地沿いを南下する信長の本隊は、「大田之城」（海津市南濃町太田）にまず陣取った（写真2）。

写真２　太田城（「大田之城」）があったとされる盤若谷から見た長島）

『信長公記』天正元年九月廿四日・廿五日・廿六日

九月廿四日、北伊勢一至而信長御馬を被出、其日八大柿之城御泊、廿五日、大田之城小稲葉山に御陣取、江州衆者はつふ（八風）・おふち畑打越、廿六日、桑名表人数打出候、西別所一揆楯籠候を、佐久間右衛門（信盛）・羽柴筑前（豊臣秀吉）・蜂屋兵庫頭（頼隆）・丹羽五郎左衛門（長秀）、四人として取懸攻破、数多被切捨候

近江国から八風峠を越えて東進する別動隊に（図1）、佐久間信盛・蜂屋頼隆・丹羽長秀らとともに秀吉が所属し、西別所に立て籠もる一揆勢を攻め破っている。信長のいる本隊は、堺の片岡や深谷部の近藤などの城を攻め落としている。この時の攻撃は、揖斐川を越えて直接願証寺を攻めることはなく、大垣方面へ引き上げる途中で、一回目の長島攻めの時と同様に、養老山地側から一揆勢に攻撃され、大きな被害を出している。

天正二（一五七四）年における三回目長島攻めでは、伊勢湾の諸港から船を徴発して海上封鎖を行い、徹底的な殲滅戦が行われた。一揆方の死者は数万にのぼると言われる。この時、秀吉が合戦に加わったかは『信長公記』に記載がなく、別の地域での戦いに臨み、戦勝報告のために長島攻めの信長の下を訪れている。

次に、桑名が攻撃対象になったのが、天正十一（一五八三）年に起こった賤ヶ岳の戦いの時である。長島一向一揆が終わると信長は、滝川一益に北伊勢の支配を任せ、滝川は長島城を居城としていた。本能寺の変の後におこった織田家中における主導権争いで、滝川は柴田勝家方についたため、秀吉に攻められることになったのである。秀吉は、南から北上して、滝川が治める桑名城の外構えまで攻め込んでいる。賤ヶ岳の戦いは秀吉の勝利に終わり、滝川一益は領地を失うことになる。変わって北伊勢を領することになったのが、信長の息子織田信雄で、信雄も長島城を居城として、尾張・伊勢・伊賀を領有することになる。

賤ヶ岳の戦いでは、秀吉と信雄の関係は良好であったが、次第に悪化し起こったのが天正十二（一五八四）年の小牧・長久手の戦いであった。あまり知られていないが、小牧・長久手の戦いは、桑名で始まり桑名で終わった合戦だった。合戦の名称は、中身をすべて現わしているわけではないので注意を要する。天正十一年と十二年に起こった二つの合戦がいい例である。

天正十二（一五八四）年の戦いでは、木曽三川流域の幅広いエリアで戦いが行われ、桑名は秀吉方に攻め込まれることとなる。桑名には徳川家康から派遣された応援部隊も入った。しかし、秀吉方の激しい攻勢に耐え切れず、信雄は十一月に停戦することとなり、講和が結ばれたのが桑名の矢田磧であった（詳しい場所は不明であるが、今も市内には矢田磧という地名が残っている。図2）。結果として、信雄の領地は削減されることになり、伊賀と南勢地域を失い尾張と北伊勢のみとなった。しかし、その領地も天正十八（一五九〇）年に秀吉の怒りを買い、改易されている。北伊勢は秀吉の直轄領となるが、長島だけは尾張国を支配する豊臣秀次の領地となる。

三．物流拠点としての桑名

少し時間をもどすことにする。長島一向一揆よりも前に、旧桑名市域は織田信長の領地となっていた。永禄十（一五六七）年、美濃国を手中に収めた信長は伊勢国へと侵攻し、北伊勢を領有している。この時の信長は、願証寺を攻め滅ぼそうとはしなかった。この頃、まだ信長と本願寺は敵対関係にはなかった。触れる必要がなければ、そのまま置いておきたかったのではないだろうか。

そして、織田信雄が改易される前、天正十八（一五九〇）年の小田原北条攻めにあたり、桑名から兵粮などを前線へ送るように指示した古文書が残っている（川口家文書）。送る先は駿河国三枚橋（現在の静岡県沼津市）で、ここが豊臣方の物資の集積地となっていた。木曽三川流域の物流拠点であった桑名は、豊臣政権にとっても重要な場所であった。

同じようなケースを知ることができる秀吉朱印状を桑名市博物館が所蔵している（写真3）。豊臣政権期の桑名や北伊勢に関する文書は数少なく、同時期の歴史像を示す貴重な史料である。この文書は家臣の天野周防守雄光に宛てたもの

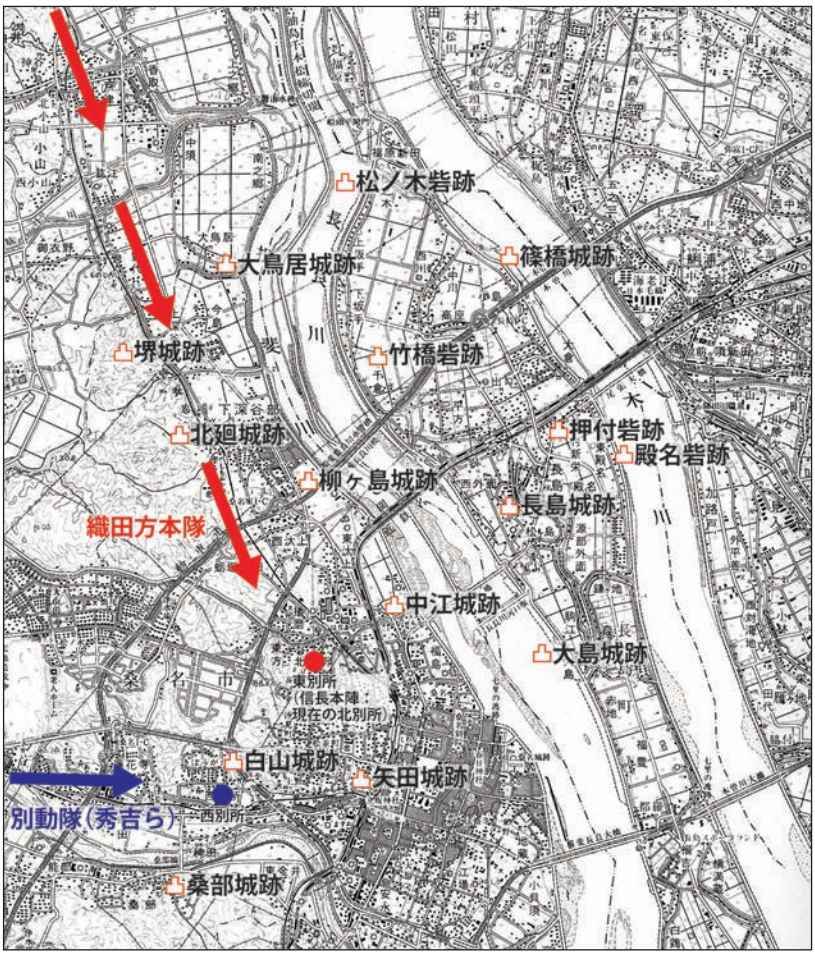

図1　天正元（1573）年長島一向一揆における織田方進軍図

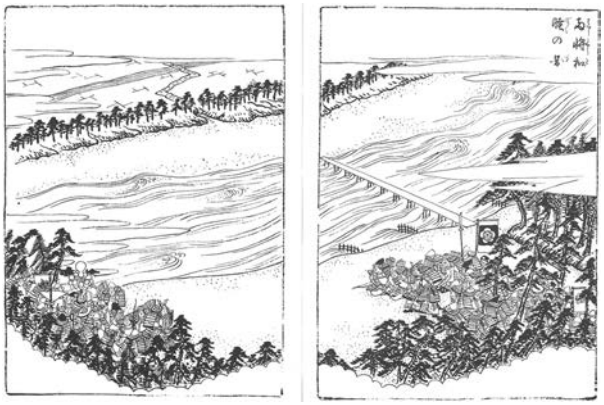

図2　講和を結ぶため矢田磧に滞陣する豊臣秀吉軍（左）と織田信雄軍（右）＜出典：『久波奈名所図会』中巻＞

で、秀吉の署名はなく朱印のみが押印されている。折紙形式で、様式から天正年間後半から秀吉の亡くなる慶長三（一五九八）年までのものと考えられている。内容は、羽柴下総守（滝川雄利）に命じた米二万石を入れる蔵を用意して早急に米の搬入を申し付けたもので、天野には当地での米の番も命じられている。また、美濃国から積み出した米を小船で桑名へ運ぶことにも精を出すよう述べている。この文書は、朝鮮出兵開始直前の天正十九（一五九一）年の可能性が高く、桑名が朝鮮出兵に際して、美濃国からの兵粮米（史料に「八木」とあるのが「米」のこと）の集積場所となっていたことなど、豊臣政権下での桑名の様子がわかる重要な文書である。

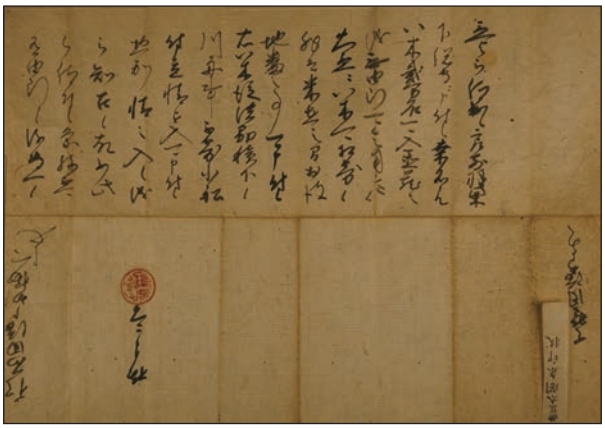

写真３　天野周防守宛豊臣秀吉朱印状＜提供：桑名市博物館＞

急与被仰出候最前羽柴
下総守ニ申付候桑名ニテ
八木弐万石可入置蔵之
儀無由断可令用意候
火急ニ八木可相寄候
然者米在之間於彼
地番之事可申付候
右八木従濃州積下候
川舟事不寄小船
付立情を入可申付候
惣別情之入候儀
被知召候故如此
被仰付候条弥不可
有由断候義専一候
猶石田治部少輔可申候也
極月三日（朱印）
（ウワ書）「天野周防守とのへ」

他に桑名を経由して運ばれたものが、木曽山の木材である。現在でも、伊勢神宮の式年遷宮にあたって木曽山から切り出された木材は桑名を経由することになっており、令和十五（二〇三三）年の遷宮で使用される木材を迎える神事が令和七（二〇二五）年六月に行われることになっている。豊臣秀吉との関わりで分かるのが『太閤記』に記された東山大仏殿（方広寺。図３）建立の記載である。この時、全国の大名に対して木材の献納が指示されており、伊勢・尾張・美濃の人々は木曽山から木材を切り出し、河に流し、桑名において大船に積み込み、紀伊半島を回って大坂まで運んでいる。大仏殿は天正十九（一五九一）年五月から工事が始まり、文禄二（一五九三）年九月に上棟、文禄四（一五九五）年に完成している。

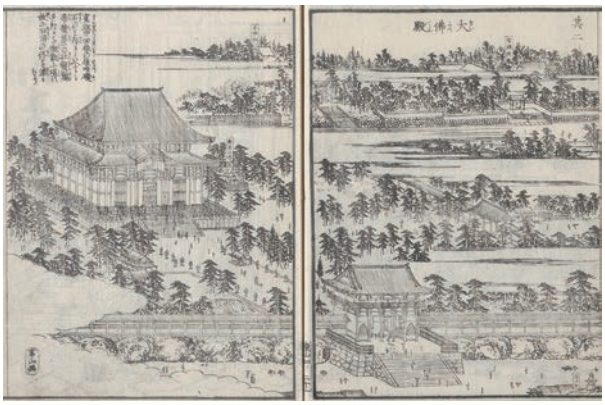

図３　『東山名勝圖會』に描かれた東山大仏殿
＜出典：京都府立京都学・歴彩館デジタルアーカイブ＞

　このように、豊臣秀吉にとって桑名は物流の拠点として重要な位置を持ち続けた。元をたどれば、そういった場所であったからこそ、浄土真宗の一大拠点となり、信長が手に入れたい場所だったということになろう。

四．おわりに

　尾張国中村で生を受けた豊臣秀吉は、貧しい身から立身出世して天下人にまで昇りつめた。その過程で、桑名はたびたび登場してくるのである。前半では、攻撃対象として何度も戦火を被る場所であった。そして、桑名は、古代から木曽三川の河口部に位置して伊勢湾の海上交通とつながり、陸路では東海道がとおり美濃国や近江国へとつながる道もある交通の要衝であった。桑名は、織田信長・豊臣秀吉といった天下人が欲する場所だったのである。

　豊臣政権が短命で終わったため、江戸時代に小牧・長久手の戦いの評価は大きく変わってしまった。合戦全体としては秀吉の勝利であったが、局地的な勝利でしかなかった長久手での合戦が顕彰されたことで、合戦の始まりと終結の地であるはずの桑名は埋没してしまったのである。だから、小牧・長久手の戦いが桑名でも戦われたと言っても、誰もピンと来ない。もし豊臣政権が長期にわたっていたら、徳川に勝利した記念すべき場所として、もっとクローズアップされたのではないだろうか。

■参考文献
『多度町史』資料編１　考古・古代・中世　二〇〇二年
『多度町史』資料編２　近世　二〇〇四年
『新桑名市誕生10周年記念シンポジウム「戦国・織豊期@桑名」資料集』　桑名市教育委員会　二〇一四年
『三重県史』通史編　近世１　二〇一七年
『三重県史』通史編　資料編　中世３（下）　二〇一七年
『愛知県史』資料編11　織豊１　二〇〇三年
『日本の中世１　中世のかたち』　石井進　中央公論新社　二〇〇二年
「「長島一向一揆」再考」　石神教親　『織豊期研究』第一六号　織豊期研究会　二〇一四年
「織豊期における北伊勢四郡の城館」　高田徹　『中世城郭研究』第八号　一九九四年
「近世初頭桑名に関する一史料」　筑紫申眞　『三重の古文化』三三号　三重郷土会　一九五三年
『河原ノ者・非人・秀吉』　服部英雄　山川出版社　二〇一二年
「長島一向一揆と尾張」　播磨良紀　『愛知県史研究』第九号　愛知県　二〇〇五年
『太閤記』　新日本古典文学大系　檜谷昭彦・江本裕　校注　岩波書店　一九九六年
『織豊期主要人物居所集成』　藤井譲治　思文閣出版　二〇一一年
『信長の戦争――『信長公記』に見る戦国軍事学』　藤本正行　講談社学術文庫　二〇〇三年
『秀吉の出自と出世伝説』　渡辺大門　洋泉社新書　二〇一三年
『秀吉研究の最前線――ここまでわかった「天下人」の実像――』　日本史史料研究会編　洋泉社新書　二〇一五年

平古のかっぱ（桑名市多度町平古）

昔、平賀と古敷（どちらも多度町平古にある地区）の間には多くの池があり、人々は農業したり、池で魚をとったりして暮らしていました。

ある日、平賀の政之丞という人が古敷の畑に馬を連れて野良仕事に出かけました。畑仕事中、急に馬が嘶いたため振り返ると、かっぱが馬の尻尾を持って池に引きずり込もうとしていました。政之丞は素早くかっぱに飛びかかり、必死に逃げようとするかっぱを岸に引きずり上げました。しかし、一生懸命に謝るかっぱを見て、政之丞はかわいそうに思って逃してやることに。そのお礼にと、かっぱは手を叩いたらいつでも魚をつかまえて持ってくることを約束しました。

それからというもの、政之丞がパチパチと手を叩くと、かっぱが魚をたくさんつかまえて岸まで持ってきてくれました。その様子を陰で見ていた村人。ある日、政之丞のように手を叩き、草むらに隠れてみると、かっぱが岸辺に魚を置いたではありませんか。この話が村中に広まり、池のあちこちでパチパチという音が聞こえるようになりました。

騙されたと知ったかっぱは、ついに魚を持ってこなくなりました。

参考文献　『多度のむかし話』　多度町社会科副読本編集委員会編
　　多度町教育委員会発行

船ちゃんのこぼれ話 第二十三話

「「土木」という名称 ①」

「何で土木っていうの？」・・・この質問に、一言で答えるのは難題なようです。まずは、この「土木」という単語が、使われて来た歴史から見ていきたいと思います。

「土木」は、中国の歴史書では紀元前５世紀頃から登場し、日本の歴史書でも、８世紀の平安時代からと古くから見ることが出来ます。その内容は、現在の「土木＋建築」という形で、「社殿・宮殿などの大掛かりな工事」という意味合いで使用されています。

しかし、鎌倉時代に入ると「土木」はあまり使われなくなり、室町・江戸幕府の職名で、城・道・堤防等の工事を司る「普請」奉行、建物の造営・修理を司る「作事」奉行というように「普請」が、ほぼ現在の土木工事の意味で使用されるようになります。

普請とは、もともと仏教用語、特に禅宗で用いられた、「普く（人々に）請う」という語で、広く人々に労役をお願いするという意味です。仏閣の造営・掃除や、道・橋の工事等を住民総出でおこなう共同作業の意味で使用されていたものが、次第に土木工事を指す言葉になったようです。江戸後期の「土木」は、（武家に関する用語などの解説書である）『武家名目抄』の中で、普請奉行と作事奉行の両職を「共に土木のことに従はしめ」と説明されるなど、現在の「建設」のような使い方もされています。

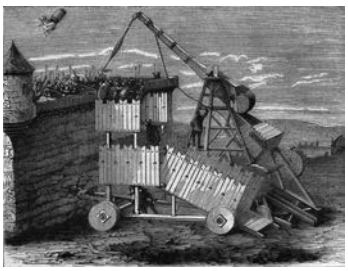

13 世紀ヨーロッパの城攻めの様子
カタパルト（投石器）で火のついた可燃物を詰めた樽（たる）を投てきする攻撃を描いた、1869 年刊の銅版画。

明治元（1868）年に発行された、官版の辞書『新令字解』を見ると、「土木＝フシンヲスルコト」とあり、明治時代に、それまでの「普請」に対し、古くからある言葉の「土木」があてられたようです。

中世ヨーロッパで「engineer（エンジニア）」という語は、「攻城兵器・構造物の建造者」を意味し、軍事技術者を指す言葉でした。それに対する形で、産業革命以降の英国にて、非軍事的な（民間）技術者が“civil（シビル）engineer”を名乗り始め、専門職として定着してゆきます。そして次第に、道路や橋等を扱う工学の一分野である“civil engineering”が誕生していきました。

近代化を進める明治政府により、この“civil engineering”が、日本にも導入され、「（江戸時代までの土木技術である）普請＋civil engineering」＝「土木」という形の、日本の近代「土木」が誕生することとなりました。

「土木」という語は、広い意味から狭い意味へ、そして新しいものが加えられるなど、変化をしながら現在にいたっています。

（次回へ続く）

表紙写真　『七里の渡し跡の大鳥居』

江戸時代、東海道を西へ行く人やお伊勢参りに向かう人が、熱田宮宿から海路七里を渡り着くのが桑名の七里の渡し場でした。ここに立てられている大鳥居は、ここから伊勢路に入ることから「伊勢国一の鳥居」と称されます。

『ＫＩＳＳＯ』 Vol.132 令和６年10月発行

編　集　木曽三川歴史文化資料編集検討会（桑名市、木曽岬町、海津市、愛西市、弥富市ほか）

発　行　国土交通省中部地方整備局木曽川下流河川事務所
〒511-0002　三重県桑名市大字福島465
TEL（0594）24-5711　ホームページ URL https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/

編集後記

『ＫＩＳＳＯ』は、創刊号からのすべての号が、木曽川下流河川事務所のホームページよりダウンロードできます。
『ＫＩＳＳＯ』ホームページ URL　https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/KISSO/index.html